令和７年度

教職課程自己点検・評価報告書

和歌山大学

令和８年１０月

和歌山大学 教職課程認定学部・学科一覧

・教育学部 学校教育教員養成課程

幼１種免

小１種免

中１種免（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・外国語（英語））

高１種免（国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・保健体育・家庭・外国語（英語））

特１種免（知的障害・肢体不自由・病弱）

和歌山大学大学院 教職課程認定研究科一覧

・教育学研究科 教職開発専攻　※教職大学院

小専免

中専免（国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・保健・技術・家庭・職業・職業指導・外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国・朝鮮語）・宗教）

高専免（国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・書道・保健体育・保健・看護・家庭・情報・農業・工業・商業・水産・福祉・商船・職業指導・外国語（英語、ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国・朝鮮語）・宗教）

特専免（知的障害・肢体不自由・病弱）

・システム工学研究科 システム工学専攻　※令和７年度入学者まで

高専免（工業）

はじめに

和歌山大学は、大きく変化する社会において次世代の文化・教育そして産業における新しい価値の創造に取り組むとともに、地域社会の多様な関係者とともにその担い手となる人材の育成に取り組んでいます。このために、社会的・国際的に開かれた大学とし、多様な価値を理解する教育、新しい価値を創造する研究を進める場としての機能を最大限に発揮するための不断の努力を行い、さらに和歌山圏域における中核的教育研究機関として、地域課題の解決に地域と協働して取り組むとともに地域の知的活動の高度化への貢献を目指しています。

教員養成については、令和３年５月７日に「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」が公布・施行されたことにより、教職課程を設置する全ての大学は教職課程を実施するためのカリキュラムや教員組織、施設及び設備の状況等について自ら点検・評価を行い、公表することとなりました。これにより、教職課程の質保証のためのガイドライン検討会議が策定した「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に示された観点を踏まえつつ、大学の独自性を考慮しながら、教職課程を実施するための目標や計画・カリキュラム・教員組織・施設及び教職課程の実施の状況等について、和歌山大学では、全学教務委員会のもとに全学教職課程運営委員会を設置し、関係の各学部・研究科において、教職課程の自己点検・評価を実施しました。

自己点検・評価の実施によって、本学の教員養成の現状や課題を受け止め、より質の高い教員を輩出できるように取り組みを推進することを目指します。

①教育理念・学修目標

1．教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（３つの方針））の策定状況

（項目）

教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が設定されているか。

（結果）

教職課程を有する各学部・研究科において３つの方針を設定し、「e-annual report」において公表している。

また、教員の養成を主たる目的とする教育学部・教育学研究科においては、それぞれの人材育成の目標を踏まえ、教員として求められる資質・能力を示したディプロマ・ポリシーが策定され、その資質・能力の育成を目指したカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーが策定されている。

（根拠資料）

和歌山大学 HP「e-annual report」

（https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/kyoin_yosei.html）

和歌山大学教育学部（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/facultyofeducation/careerpath.html）

和歌山大学教育学研究科

（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/graduateschool-postgraduatecourse/diplomapolicy.html）

2．教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

（項目）

教員の養成を主たる目的とする学部・研究科について、教職課程に学外者の意見を取り入れる仕組みはあるか。

（結果）

教員の養成を主たる目的とする教育学部・教育学研究科においては、和歌山県及び市町村教育委員会等と連携し、「教育学部連携協議会」「教職大学院運営協議会」等における協議を経て、学外の意見や教員養成に対する要望等を聴取する仕組みを設けている。

（根拠資料）

教育学部連携協議会

（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/facultyofeducation/cooperation_20240903130446.html）

教職大学院運営協議会

（ https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/graduateschool-postgraduatecourse/pde-edu/no172.2info.html）

②授業科目・教育課程の編成実施

1．教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

（項目）

学生が利用可能なＩＣＴ環境が整備されているか。

（結果）

本学では平成 29 年度入学者よりノートパソコンが必携化されている。学内では無線ＬＡＮが利用可能であり、学術情報センターでは学生が利用可能なＰＣ端末が整備されている。また、東 3 号館 1 階にＩＣＴを用いた授業の演習や授業研究、プログラミング教育の演習・実習・遠隔授業の実施と授業づくりを目的とした「さらさルーム」を設置している。

（根拠資料）

和歌山大学 PC 必携ポータル（https://www.wakayama-u.ac.jp/pc_portal/）

和歌山大学さらさルーム（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/salasa/）

（項目）

学生が利用可能な模擬授業用の教室が整備されているか。

（結果）

東 3 号館に小学校の教室を再現した模擬授業を実施することができる教室（授業シミュレーション室）を設置している。

（根拠資料）

和歌山大学授業シミュレーション室（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/facultyofeducation/post.html）

（項目）

学生が利用可能な教職関連図書等が整備されているか。

（結果）

図書館には学生の学修・教育支援のための資料と環境が整備されている。また、教育学部教職キャリア支援室には学校教員への就職を希望する学生が利用可能な教科用図書・学習指導要領・その他教職関連図書が整備され、他学部学生も利用することが可能である。

（根拠資料）

和歌山大学図書館（https://www.wakayama-u.ac.jp/lib/）

和歌山大学教育学部教職キャリア支援室（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/logos/）

2．教育課程の体系性

（項目）

法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し、必要な授業科目が開設されているか。

（結果）

教職課程を有する各学部・研究科においては、法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応した必要な授業科目が開設されている。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

3．ＩＣＴの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

（項目）

ＩＣＴ活用指導力の全体像に対応して各授業科目間の役割分担が適切に図られているか。

（結果）

教職課程を有する各学部・研究科においては、教職課程コアカリキュラムの対象となる科目についてはＩＣＴ活用指導力の育成に係る内容が設定されている。また教育学研究科（教職大学院）においては教科を横断したＩＣＴ活用指導力育成のための授業科目（例：「ICT 活用と指導技術」）が開設されており、各授業科目間の役割分担が適切に図られていると考える。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

（項目）

ＩＣＴ活用指導力として、到達目標や学修量が適切な水準であるか。

（結果）

教職課程を有する各学部・研究科においては、教職課程コアカリキュラム等で求められているＩＣＴ活用に関する指導内容は全てシラバスに含まれており、学修量は適切な水準であると考える。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）（例：「ICT 活用の理論と実践」）

4．個々の授業科目の到達目標の設定状況

（項目）

法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。

（結果）

教職課程を有する各学部・研究科においては、各学部の教務委員会において開設されている教職課程の授業科目のシラバス上の到達目標を確認した上で、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画とともに学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの適合が図られている。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

5．シラバスの作成状況

（項目）

各授業のシラバスにおいて、科目の目的と到達目標・内容と方法・授業計画・成績評価基準・事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか。

（結果）

教職課程を有する各学部・研究科においては、教職課程コアカリキュラム対応科目を含む全ての授業科目のシラバスの記載内容を確認し、上記の内容が明確に記載されていることを確認している。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

6．アクティブ・ラーニングやＩＣＴの活用など新たな手法の導入状況

（項目）

授業科目の到達目標に応じ、アクティブ・ラーニングやＩＣＴを活用した新たな手法を導入し、多様な学びを実現する工夫が行われているか。

（結果）

教職課程を有する各学部・研究科においては、教科教育法をはじめとする各授業科目において、学生によるプレゼンテーション・グループディスカッション・協議演習等のアクティブ・ラーニングやＩＣＴ機器の活用など、学習効果の高い新たな手法が積極的に導入され、多様な学びを実現する工夫が行われている。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

アクティブ・ラーニングについて（https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00703369/activelearning.pdf）

7．教職実践演習及び教育実習等の実施状況

（項目）

教職実践演習は、開設する趣旨に基づき、適切に行われているか。

（結果）

教職課程を有する各学部においては、教育学部の教員養成カリキュラム委員会を主体とする「教職実践演習運営委員会」を設置し、運営を行っている。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス［教育学部後期木４・木５「教職実践演習（幼・小・中・高）」］

（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

※「教職課程学修ポートフォリオ」は和歌山大学 HP「e-annual report」に掲載。

（項目）

教育実習（学校実習）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与のもとで適切に行われているか。

（結果）

教職課程を有する各学部においては、委員会組織（教育学部は教育実習委員会、システム工学部は教務委員会）にて附属学校や教育実習協力校との連携のもと適切に運営を行っている。教育学研究科（教職大学院）の学校実習については、実習協力校との連携のもと適切に運営を行っている。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス［教育学部前期 他「教育実習」「教育実習事前・事後指導」］

（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

※「教職課程学修ポートフォリオ」は和歌山大学 HP「e-annual report」に掲載。

③学修成果の把握・可視化

1．成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況

（項目）

成績評価の評価区分ごとの達成水準が明らかにされているか。

（結果）

成績評価に関しては和歌山大学成績評価及び単位修得並びにＧＰＡ制度に関する規程に基づき全学的な基準が策定され、また評定ごとの達成水準も明らかにされている。

（根拠資料）

和歌山大学成績評価及び単位修得並びに GPA 制度に関する規程

(https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00627191/316.pdf)

2．教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

（項目）

教員養成の目標の達成状況を明らかにするための情報の設定及び達成状況が適切に運用されているか。

（結果）

教員の養成を主たる目的とする教育学部では、学びの軌跡（教職カルテ）とともに、学修ポートフォリオシステムを活用し、自己目標や評価並びに指導教員がコメントするシステムを導入し、内容確認・フィードバックを行い、必要に応じて面談を行っている。システム工学部の教職課程においては、ポートフォリオを定期的に提出させ、教育学研究科では、学修ポートフォリオの入力だけでなく、週活動記録簿を活用し、自己点検や指導教員との面談を行っている。以上より、教員養成の目標の達成状況を明らかにするためのポートフォリオ等が適切に運用されている。

（根拠資料）

和歌山大学 HP「e-annual report」

(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/index.html)

学修ポートフォリオ及び学修ポートフォリオ利用マニュアル（学内アクセスのみ）

3．成績評価の状況

（項目）

各授業科目の成績評価の方法・基準がシラバスに明確に記載されているか。

（結果）

本学のシラバス登録のシステムでは成績評価の方法・基準をシラバスに記載することが必須であり、「和歌山大学シラバス作成のガイドライン」を設け確認を行っている。各授業科目の成績評価の方法・基準がシラバスに明確に記載されている。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス作成のガイドライン（学内アクセスのみ）

④教職員組織

1．教員の配置の状況

（項目）

・教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を満たしているか。

（結果）

専任教員数を点検した結果、基準において定められた必要専任教員数を満たしていることを確認している。

（根拠資料）

和歌山大学 HP「e-annual report」
(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/index.html)

課程認定変更届（非公開）

2．教員の業績等

（項目）

・授業科目を担当する教員は必要となる研究業績を満たしているか。

（結果）

各学部教務委員会において授業科目の設定に際して科目適合性に関する確認を行った結果、必要となる研究業績を満たしていることを確認している。また、教育職員免許法施行規則第２２条の６に基づき、教育職員免許状を取得させるための課程（教職課程）に関する情報公表の一環として、授業科目を担当する教員の業績を公表している。

（根拠資料）

和歌山大学 HP「e-annual report」
(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/index.html)

和歌山大学研究者総覧（https://researchers.center.wakayama-u.ac.jp/）

3．職員の配置状況

（項目）

教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか。

（結果）

教職課程を適切に実施するため、学務課に学部等支援室を置き、教職課程の管理・運営に必要な職員数を配置している。

（根拠資料）

国立大学法人和歌山大学事務組織規程（https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00509787/101.pdf ）

4．ＦＤ・ＳＤの実施状況

（項目）

教職課程を設置する学部に所属する構成員が教員養成の目標や当該目標を達成するための計画への理解を促すＦＤ・ＳＤを実施しているか。

（結果）

教職課程を有する各学部及び研究科においては、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解を促すことを目的にＦＤ研修会が開催されている。　また事務職員においても教員免許事務に関する各種学習会が実施されており、ＳＤに積極的に取り組んでいる。

（根拠資料）

ＦＤ研修会の資料等

ＳＤ教員免許事務に関する各種講習会・勉強会資料

５．授業評価アンケートの実施状況

（項目）

授業評価アンケートを実施しているか。また、個々の授業科目の見直しに活用しているか。

（結果）

本学においては、期末に授業評価アンケートを実施し、授業担当教員にその結果がフィードバックされる仕組みを設けているとともに、個々の授業科目を見直すことで授業改善につなげている。

（根拠資料）

和歌山大学 HP「e-annual report」

(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/index.html)

⑤情報公表

１．学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第１７２条の２のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第２２条の６に定められた情報公表の状況

（項目）

法令に定められた情報公表を適切に行っているか。

（結果）

教職課程を有する各学部及び研究科においては、法令に定められた情報公表（教育職員免許法施行規則第２２条の６）について随時掲載情報の更新に努めている。

（根拠資料）

和歌山大学 HP「e-annual report」教員の養成の状況についての情報公表に係る事項

(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/kyoin_yosei.html)

２．学修成果に関する情報公表の状況

（項目）

学修成果についての情報公表を適切に行っているか。

（結果）

教職課程を有する各学部及び研究科においては、学修ポートフォリオ等及び e-annual report を活用し、随時学修成果に関する情報公表に努めている。

（根拠資料）

学修ポートフォリオ（学内アクセスのみ）

和歌山大学 HP「e-annual report」

(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/index.html)

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

1．教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

（項目）

教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか。

（結果）

教職課程を有する各学部及び研究科においては、入学当初のオリエンテーションや教職課程履修説明会の他、教育サポートシステムの掲示板、Moodle（学習支援システム）、Microsoft Teams（コラボレーションアプリ）等を通じて、教職課程に関する積極的な情報提供が行われている。

なお、教育学部学生の受け入れについては、すべての選抜において入試方法に面接を採用しており、教職への意欲・適性を確認している。

（根拠資料）

和歌山大学 HP「e-annual report」
(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/index.html)

和歌山大学入学者選抜要項および学生募集要項等
(https://www.wakayama-u.ac.jp/admission/faculty/invitation)

2．学生に対する履修指導の実施状況

（項目）

学生に対して適切な履修指導を行っているか。

（結果）

教職課程を有する各学部及び研究科においては、教職課程のガイダンス・履修指導や、教育学部教職キャリア支援室等が全学部に対して実施する各種オリエンテーションを通じて学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行われている。

（根拠資料）

ガイダンス資料（非公開）

和歌山大学教育学部教職キャリア支援室（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/logos/）

和歌山大学 HP「e-annual report」
(https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public_information_gallery/education-information/qualityassurance/index.html)

3．学生に対する進路指導の実施状況

（項目）

学生のニーズに応じたキャリア支援体制を適切に構築しているか。

（結果）

教育学部キャリア支援室は全学の学生を対象に学生のニーズに応じた教職支援体制を構築し、実施している。

（根拠資料）

和歌山大学教育学部教職キャリア支援室（https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/logos/）

⑦関係機関等との連携

1．教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

（項目）

教職課程の運営にあたり、教育委員会等との連携・協力を図っているか。

（結果）

教職課程を有する各学部（特に教育学部）及び研究科（特に教育学研究科）においては、教育委員会と教育実習の現状と課題を協議する場を設けて情報共有を行っている。教職課程を有する各学部においても教育実習校との連携・協力により実施している。

（根拠資料）

教育学部連携協議会

(https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/facultyofeducation/cooperation_20240903130446.html)

教職大学院運営協議会

(https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/graduateschool-postgraduatecourse/pde-edu/no172.2info.html)

2．教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

（項目）

教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図っているか。

（結果）

教職課程を有する各学部及び教育学研究科（学校実習を必修とする教職大学院）において、指導教員が実習協力校を適宜訪問するほか、各実習校と教育実習の現状と課題を共有し、適切に連携・協力を図っている。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

教職大学院運営協議会

(https://www.wakayama-u.ac.jp/edu/graduateschool-postgraduatecourse/pde-edu/no172.2info.html)

3．学外の多様な人材の活用状況

（項目）

教育課程を充実するために、実務経験のある教員等を活用しているか。

（結果）

教育課程の充実のために、附属学校・公立学校教員や教育委員会職員・実務家教員等が教科指導法や教職科目の一部を担当するなど、実務経験のある教員等を活用している。

（根拠資料）

和歌山大学シラバス（https://web.wakayama-u.ac.jp/syllabus/）

2025 年度　実務経験のある教員等による授業科目の一覧

(https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00737739/2025jitsumu.pdf)